

ここにひまわりを...
広報誌 第91号
ひまわり

社会福祉法人 ひまわり 広報部発行 杵築市 ひまわり 検索
 0978-52-2233 0978-66-5500 http://www.wel-himawari.net

社会福祉法人ひまわり理念
 ・利用者の尊厳を守り、敬愛の精神で接すること
 ・地域福祉の拠点となり、開かれた施設として地域に貢献すること

基本方針
 ・利用者があるがまの姿を受け入れ、見守り、優しく安らぎのある施設にします
 ・利用者の意思を尊重し、利用者の立場で考え、安全で平等な援助に努めます
 ・地域の関係機関と連携し、地域福祉の推進と向上を目指します
 ・社会で通用する接遇を修得し、利用者にも明るく気持ちの良い態度で接します
 ・日々向上心を持って、専門機能の研鑽に努めます

第五回大田福祉祭り開催しました！



今回で5回目を迎える大田福祉祭りを大盛況で無事に開催する事が出来ました。太鼓にフラダンス、大道芸では利光施設自ら大道芸を披露して下さりました。また、杵築市地域包括支援センターの介護相談コーナー、大分日産の福祉車両の展示、バザーやJAやまが、楽四季舎の即売会等のテナントには沢山の人が出

来ていました。そしてお祭りの最後にはおなじみ大分プロレスAMWの試合で大いに盛り上がり幕を閉じました。尚、当日行ったバザーの売上金(二万四千六百八十円)を「平成26年広島県大田災害義援金」として日本赤十字社大分県支部を通じ寄付しました。ご協力いただいた皆様、有難うございました。

毎月二〇日発行 編集責任者 社会福祉法人ひまわり 高尾毅

訪問看護通信

きつき訪問看護ステーション

インフルエンザ

11月に入り、一段と寒さを増してきました。今月の訪問看護通信はインフルエンザについてお知らせします。

インフルエンザは毎年11月～4月にかけて流行し、その症状から風邪と混同されることがありますがインフルエンザウイルスによる立派な感染症です。

インフルエンザの特徴として

- 38度以上の急な発熱
- 関節痛や筋肉痛、倦怠感などの全身症状
- 鼻水・咳・喉の痛み等

以上の3点があり、また、その合併症としては肺炎、小児では熱性痙攣などを併発する危険があります。

予防として期待出来るのがワクチンの接種です。11月中の接種をお勧めします。効果が現れるのは約2週間後からで、その後約5ヶ月間効果が持続します。早めのワクチン接種を行い、日頃からのうがい・手洗いを心がけ、インフルエンザにかからない様に気をつけ、冬を乗り切りましょう。

木元

教えて！どんな資格？

今月の「教えて！どんな資格？」コーナーは「防災士」です。この防災士とは、社会の様々な場で減災と社会の防災力向上のための活動が期待され、かつ、そのために十分な意識・知識・技能を有するものとして、NPO法人日本防災士機構が認定した人々です。三楽園の佐藤主任、在宅介護支援センターの佐藤相談員、瑞雲荘の高尾生活相談員が取得しています。

防災士の資格を取得した三楽園佐藤主任は「防災士の資格を取得してみて、当初、防災というものは専門色の強い分野だと思っていましたが、防災とは私達の日常生活・身近なところ、あらゆる場面でごく普通に存在しているものだと感じました。資格取得の際に得た知識やノウハウを活用して、まずは自分の生活している場を総点検を行い実践していきたいと思えます。そして、その防災意識を私の周りに少しずつでも広げていくことで、有事の際には減災に結びつくように努力していきたいと思えます。」と

ひまわり職員の中には様々な資格取得者が居ます。今後このコーナーをお楽しみしに！



編集後記

本格的に寒くなってきました。子供たちのこの時期の関心事と言えばクリスマスですね。2歳の次男はまだわかりませんが、小学校2年生の長男と、小学校5年生の長女はサンタクロースの存在を疑いながらもサンタクロースにお願いするプレゼントリストを私に提出してきます。特に、ほぼサンタクロースを信じていない長女は親の対応の仕方を探っているのか「サンタクロースへの手紙」を「サンタに渡して」と私に提出してきます。そこで私も考えました、この手紙の内容のリクエストとおり「Pod携帯音楽プレーヤー」をクリスマス夜の夜に枕元に置いておくのか？それでは面白くないのでは？と。そこで長女にサンタクロースに成りますし、返事を書く事にしました英語で。長女は英和辞典を片手にサンタさんからの内容を確認し、私に訊ねました「サンタさんって本当に居るの？」と。ここまでしてまだ半信半疑なのです。「サンタは居るよ、だから返事も来たやろ？」と答えると「じゃあ、ホントにトナカイに乗って来るの？」と聞かれるので、こう答えました「知ってると思うけど、サンタクロースはフィンランドの人なの、昔はフィンランドにだけサンタはプレゼントを配ってたけど、クリスマスが世界中に広まって配りきれなくなったんだよ。例えばハロウィンがそうやろ？パパが子供の頃なんて、誰もハロウィンなんて知らなかったけど、今は日本でも皆パーティーとかするわな。それと一緒に、だれん、実際に届けてるのはサンタクロースやけど、日本支部大分支所のサンタが配るんやわ。」と。すると長女は「じゃあ、煙突なんて家に無いのにどうやって部屋まで入って来るん？」と聞いてきました。「正直、玄関先で親に手渡し。それで親が子供の枕元に置くんだよ。まあ、オプシオンでサンタが枕元まで届けるサービスもあるらしいけどな」と答えたら、さらに「じゃあ、世界中の子供たちにプレゼントするなんてサンタはどんだけ金持ちなん？」と質問。「寄付やわ、それで国や、県も補助金を出してるんだよ。でも一人頭5千円までやけん、それを超えるプレゼントは親が出すんだよ。カード決済も出来るわ。パパとママに感謝せんとな」と答えると、長女も納得した様子でした。子どもの夢を守るのも大変ですね！

高尾

三楽園デイズサービス

運動会

運動の秋という事で三楽園では運動会を開催しました。まずは、いい湯だなくいい湯だなの音楽に合わせて体を動かす準備体操で運動会の始まりです。競技は、大玉転がしや棒倒し、障害物競争等が日替わりで行われました。「上手くいかな〜！」と言いなながら笑顔で利用者様方はチャレンジしてありました。職員も飽喰い競争を行いました。競技の途中で お猿のかごやの音楽が流れると選手はお猿の真似をして踊らなくてははいけません。「よくこんな事考えるな〜」と声援する利用者様も大声で笑われ、終始笑顔でにぎわう運動会でした。



大内小学生交流会 11月14日(金)

大内小学校の3・4年生の児童16名が三楽園に來られ交流会が行われました。児童の自己紹介から始まり、利用者様と一緒に「にらめっこ」や「しりとり」「折り紙」

を行い、児童から利用者様へ肩たたきをしてもらったりで満悦の様子でした。最後は児童から、心の込められたお手紙等プレゼントをいただき、とても感激されていました。「えらしかつたな〜！」「若返った！」「また来て欲しいな〜」等と口ぐちに言われる程、皆様とても喜ばれていました。大内小学校の子どもたち、ありがとうございました！



絵画教室
「柿」
木下東子様 作品

ひまわりハウス

繁ザボン公演

10月24日に元ひまわり職員の大西さんと芸名「繁ザボン」こと徳永さんがひまわりハウスに來てくださいました。まずは繁ザボンさん顔は真っ白なメイクで舞踊を見せてくださいました。続いてマジックショーでは何も無いところからお花を出したり、ハンカチからお金を出したりと利用者も職員もビックリしました。また、大西さんはカラオケを披露され皆様知っている曲が多く一緒に歌っていただきました。皆様とても楽しまれた様子でした。また來てくれる事を楽しみにお待ちしております。



落語「杵築寄席」

11月5日13時から健康福祉センターで開催された落語の「杵築寄席」を聴きに行きました。笑って免疫力を上げ健康づくりを目指すという趣旨のもとに開かれた3代目三遊亭歌奴さんの独演会でした。歌奴さ

んは大分のご出身で杵築には何度もいらっしやっております。生で落語を聞く機会に恵まれ利用者様は心から笑いを堪能されたようでした。独演会の後で抽選会があり利用者様5名が参加し3名に当たりました。歌奴さんのサイン色紙や、湯たんぼ等をもらって、利用者様にも喜んでいただけました。今後皆様様に様々な芸能に参加していただけるようにしていきたいと思っておりますので楽しみにしててください。



きつきの理髪サービス

オレオレ詐欺に注意！

近年テレビや新聞で問題になっているオレオレ詐欺。最近では手をかえ品をかえ様々な手口の詐欺が出てきているようです。「私は、だまされたい」と思っているも巧みな話術に乗せられて騙されているという自覚もないまま、いつの間にかお金を騙し取られている事が多いようです。きつきの里ではレクリエーションの時間に利用者

様にも気をつけて頂こうと職員がオレオレ詐欺の一例を演じて注意を呼びかけました。オレオレ詐欺の他にも架空請求詐欺、融資保証金詐欺、還付金等詐欺など近年の詐欺は多種多様です。皆様も十分ご注意ください。



曜日対抗運動会

きつきの里の今年の運動会は例年の紅白対抗とは趣向を変え、一週間を通して各曜日に同じ競技を行いその得点を競う曜日対抗としました。競技内容は物送りと玉入れの2つの種目です。例年ですとその日の利用者様が紅白に分かれるところですが、今年はその日の利用者様全員で力を合わせて競技するという事で一体感があり盛り上がり、金曜日チームが見事優勝を飾りました。



瑞雲荘

高齢者虐待防止、身体拘束廃止月間

特別養護老人ホーム瑞雲荘では11月を「高齢者虐待防止、身体拘束廃止強化月間」とし、ポスターによる広報や毎朝礼時には高齢者虐待防止責任者からの注意喚起を行っています。また毎月、福祉サービス相談員による施設内巡回、利用者からの相談受付も継続し、施設内外部の研修にも積極的に参加することで虐待とはならないまでも慣れからくる不適切なケアや声掛け言葉使いを未然に発見し注意を促し、委員会や会議等で話し合う事で高齢者虐待防止、身体拘束廃止を行っております。

11月が高齢者虐待防止、身体拘束廃止強化月間です。

ちよつと待て
その一言が
虐待へ